

平成 22 年度 年度計画

国立大学法人

長岡技術科学大学

平成 22 年 3 月 31 日

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果に関する目標を達成するための措置

- ・人間・環境共生型の持続可能社会構築に資する技術者像を展望し、本学の技学教育として育成すべき能力を達成目標として意識し、その科目について検討する。
- ・単位制度に則した予習・復習を含めた授業時間確保のための方針を定める。
- ・学習成果の公正な評価のあり方を検討するとともに、全学的総合評価基準の導入のための基盤整備に着手する。
- ・入学前教育、プレースメントテストの成績に基づく補習及びサポーター制度等を効果的に実施する。
- ・学部1年生及び3年生の入学前における教育との接続性の問題点を探るための調査を実施し、必要な導入教育内容を検討する。
- ・テクノミュージアム等を利用した自由参加型PBL教育を試行する。
- ・学生実験・演習、実務訓練のエンジニアリングデザイン教育方針を検討する。
- ・国際化時代のビジネスへの適応力、基盤的・横断的学術分野の視点、経営・管理科学分野の視点を重視したカリキュラムを検討する。
- ・博士後期課程における企業等と連携した教育研究を通して社会が欲している学生像の具体的な調査方法を検討する。
- ・専門職大学院におけるシステム安全専門職育成のための実務教育プログラムについて検討する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ・人間・環境共生型教育プログラム対応の教育体制の構築に向け組織のあり方を検討する。
- ・フロンティアプログラムを推進する。
- ・企業等に対し教員の採用・公募を積極的に発信するとともに、実務経験を有する教員をプロジェクト研究・教育に関わる客員教授として採用する。
- ・高専・両技科大間教員交流制度による人事交流を推進する。

(3) 質の高い学生受入に関する目標を達成するための措置

- ・高校生等の見学者を積極的に受入れ、大学説明、模擬授業、研究室及び施設見学等を実施し、工学に関する興味・関心の向上を図る。
- ・オープンキャンパス、進学説明会、高校・高専訪問及び出前授業等により、本学の教育研究情報を積極的に提供する。
- ・日本留学フェア等を活用し、海外の本学志望者への広報を充実する。
- ・本学志望者等に対し、多様な広報媒体を活用して、本学の入試情報等を積極的に広報する。
- ・入学者選抜方法の改善に資するため、入学者の選抜試験における成績と入学後の成績等の追跡調査方法を検討し、実施する。

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- ・学内パトロール等を実施するとともに、現状を検証し有効かつ効果的な危険防止の方策を策定し、事前に危険を防止する活動を充実する。
- ・学内における緊急時への対応体制を含む危機対応マニュアルの再検討及び内容の充実を図る。
- ・クラス担当教員・指導教員、アドバイザー教員、各種相談員の現状を検証し、それぞれの役割における機能・権限・責任等の明確化を図り、事務職員との連携を密にした学生支援を推進する。
- ・効果的な学生支援策を策定するため、学生生活に関するアンケートの具体的内容を精査・検討し、アンケートを実施する。
- ・低学年次から職業観等を涵養するためのキャリアガイダンスを検討のうえ実施する。
- ・職場で求められる基盤的な能力を明確化するとともに、現在の社会人基礎力養成のための授業科目の点検を行う。
- ・サポート体制を点検・整備する。
- ・就職支援講座、模擬面接等を実施する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- ・低炭素社会のためのメタン高度利用技術、アジア地域におけるグリーンポリマー炭素循環研究及び原子力安全等に関する教育・研究を推進するとともに、効果的な研究体制の整備を進める。
- ・科学技術振興調整費の「産学融合トップランナー発掘・養成システム」において構築した人材発掘・養成法により、継続的に若手研究者の発掘・養成を図る。
- ・企業及び研究機関との共同研究等を推進する。
- ・共同研究等における研究成果をホームページやシンポジウムの開催等により積極的に発信する。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

- ・学長のリーダーシップによる組織の見直し等の研究環境整備を進める。
- ・学長の中長期的な戦略に基づき、将来の大学プロジェクトのシーズとなる研究等に対して、学長戦略的経費を効果的に配分する。
- ・発明コーディネーターの配置により発明の創出や啓発活動等の知的財産に関する体制の拡充を図る。
- ・知的財産に係る説明会の開催、特許抄録集の発行、及び各種データベースへ技術概要を提供し、技術移転活動を積極的に推進する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

- ・地域の青少年を対象としたアウトリーチ活動を活性化するための方針を検討する。

- ・地域産業の振興と活性化を目指し、産学官連携による地域エネルギー活用研究等を積極的に推進する。
- ・県並びに市における地域防災計画・都市計画策定等の関連委員会に委員として積極的に参画し、自治体政策に貢献する。
- ・近隣の大学等と連携協力して融合的教育内容の検討を進め、教育支援施設としてのまちなかキャンパス（仮）の開学準備に協力する。
- ・地域の産学官連携支援団体等と協力し、企業の技術者等を対象とした、産業高度化を目指した研修会等を実施する。
- ・産学官連携に携わる専任の人材確保に努める。
- ・企業の技術者等を対象とした研修や産学官連携の研究会を、工場見学も含め内容に適した学外施設で実施する。また、出張講座の要望等に関するアンケートを実施する。

(2) 高等専門学校との連携に関する目標を達成するための措置

- ・高等専門学校4、5年生と学部1、2年生のカリキュラムの整合性について調査する。
- ・高等専門学校と協働した教育プログラムを準備する。
- ・高等専門学校専攻科の実践的・指導的技術者養成に係る教育研究プログラムへの本学としての協力の可能性について検討する。
- ・コンテンツ作成支援環境を整備するとともに、配信内容の充実を図る。
- ・eラーニング単位互換協定への参加機関の増加及び連携強化を目指す。
- ・国立高等専門学校機構と連携し、効率的な知的財産活動を行い、より専門性の高い支援体制を整える。
- ・各地域（各高等専門学校）との連携により産学連携の広域展開を目指す「高専－技科大技術マッチングシステム」を有効活用できる体制整備と、学外向けのPR活動を積極的に行う。
- ・長岡技術科学大学・高等専門学校統合図書館システムの次期更新準備を各高専、高専機構とともに行う。

(3) 国際化に関する目標を達成するための措置

- ・ユニバーサル・デザインに基づく工学基礎教育方法を取りまとめて、全学的にFDに活用する。
- ・留学生への工学基礎教育のツールとして、教材開発を行う。
- ・ツイニング・プログラムにおいて、国内コンソーシアムの他大学等との連携を強化する。
- ・大学院レベルの国際教育連携プログラムの検討を行い、協定等の整備を図る。
- ・学術交流協定校と人間・環境共生型の持続可能社会構築を目指した教育・研究に関する国際連携を進める。
- ・アジア、中南米諸国等における大学・研究機関との一層の研究協力の推進に向けて積極的な情報交換と具体的検討を行う。
- ・教育研究の高度化のための支援体制整備事業「グローバル融合工学の構築を目指した教育研究の高度化推進」において、国際シンポジウムを開催する。
- ・英文ホームページ等のリニューアルにより国際情報発信の強化を図る。
- ・国際連携強化のための体制について検討する。
- ・海外の同窓会の活動支援体制について検討する。

- ・留学生向け宿舎の充実に向け、学生宿舎整備の予算要求を検討するとともに、既存宿舎の住環境改善を図る。
- ・地域の小・中・高等学校等の国際理解教育への講師派遣等の協力体制を強化する。

(4) 附属病院に関する目標を達成するための措置 本学該当なし

(5) 附属学校に関する目標を達成するための措置 本学該当なし

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

- ・学長が中長期的戦略の観点に基づき、必要性を的確に判断し、学内資源を配分することができる予算編成等の仕組みを構築する。
- ・教員と事務系職員が意識を共有して、業務運営上の課題等に取り組む仕組みを検討する。
- ・経営協議会の外部委員からの幅広い意見等を得るための方策を検討し、審議の一層の実質化・活性化を図る。
- ・高専機構・技大協議会における学外者の意見を積極的に取り上げ、高専との連携強化に努める。
- ・業務評価や監査の結果等を的確に業務に反映させる仕組みを検討する。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- ・事務分掌の見直しを含めた組織の再編統合及び常勤職員と非常勤職員とのバランスを踏まえた人員配置の適正化を検討する。
- ・本学独自のSD研修等、職員研修の実施系統を見直す。

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金等自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- ・当年度の外部資金獲得のための計画を策定し、実行するとともに、これまでの外部資金獲得状況や他大学の事例等を調査分析し課題を抽出する。
- ・多様な研究成果の発表を通じて、外部資金の獲得を図る。
- ・研究成果の発信等からフィードバックされたニーズ等を事業に反映させる。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

(1) 人件費の削減に関する目標を達成するための措置

- ・人件費削減計画を策定し、平成 22 年度は概ね 1 % を目標に削減を図る。

(2) 人件費以外の経費の削減に関する目標を達成するための措置

- ・事業・業務の必要度に応じた資源配分が行われるよう、予算編成方法について見直す。
- ・事業・業務の現状を把握するための調査・分析を行う。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- ・他大学の事例等の調査を行い、社会・経済状況を勘案した資金計画を策定し、運用資金の安全・確実な運用管理を行う。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- ・専門職大学院について、認証評価機関による評価を受審するとともに、自己点検・評価を通じて特徴ある本学の取組みを一層推進する。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

- ・全学的な広報戦略を策定・実施する組織や体制の整備について調査・検討する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置

- ・キャンパスマスタープランの「建物改修整備等年次計画」に基づいた予算要求を行うとともに、省エネルギー等の環境に配慮し、教育研究施設・設備の整備を計画的に推進する。
- ・修繕計画及び構内パトロールに基づき、安全・安心対策に配慮した老朽施設設備の修繕及び改善を計画的に実施する。
- ・室使用実態調査等に基づく施設の点検・評価を実施し、共用スペースの充実等の施設の有効活用を推進する。
- ・環境配慮等の取組に関する方針策定に向け、現状の取組状況等の把握を行うとともに、全学的な取組体制について検討を行う。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- ・大学の安全衛生体制の強化を目的として、安全アドバイザー職を新設し、学外の有識者を充てる。
- ・安全アドバイザーと連携し、大学の機械・設備等の適正使用調査を行う。
- ・事務局における機密区分表の整備及び新機密区分表示を推進する。
- ・学内外で行われる講習会、研修会等に教職員を参加させ、安全衛生に対する意識を高める。
- ・現行の安全衛生管理規則の細則として、機械・設備、有害物、安全衛生教育及び健康確保に関する規定を策定する。
- ・情報セキュリティ管理運用の手引を整備する。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

- ・安全衛生に関する法令に従って教育研究活動が行われているか点検を行い、法令遵守の啓もう、指導を行う。
- ・情報セキュリティに関する学内サイトを開設し、教職員への関係規程等の理解を図る。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

Ⅶ 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

10億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定されるため。

Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

重要な財産を譲渡、処分する計画は想定していない。

Ⅸ 剰余金の使途

教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

施設・整備の内容	予定額（百万円）	財源
総合研究棟改修（電気系）、 小規模改修	総額 594	施設整備費補助金 (565) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (29)

注）金額は見込であり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

(1) 教職員人事の基本方針

- ・学長のリーダーシップによる機動的・戦略的な教育研究体制の構築のため、教員人事に係る学内配置ポストを柔軟に運用し、適材適所の教員等の人事を実施する。
- ・高専・両技科大間教員交流制度による人事交流を推進する。
- ・教職員人事について基本方針を策定する。

(2) 教職員に係る人材育成方針

- ・海外事務職員研修、中上級者を対象とした英語研修を実施する。
- ・国立大学協会及び新潟県内国立大学が主催する階層別研修等へ積極的に参加する。
- ・職員の資質向上の在り方について、基本方針を策定する。併せて、職員研修について実施系

統の見直しを行う。

(参考1) 22年度の常勤職員数 353人

(参考2) 22年度の人件費総額見込み 3,197百万円(退職手当は除く)

3. 中期目標期間を超える債務負担

該当なし

4. 積立金の使途

教育、研究に係る業務及びその付帯業務の財源に充てる。

(別紙)

○予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画

(別表)

○学部の学科、研究科の専攻等の名称と学生収容定員、附属学校の収容定員・学級数

(別紙) 予算 (人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成22年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	3, 918
施設整備費補助金	565
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	0
補助金等収入	526
国立大学財務・経営センター施設費交付金	29
自己収入	1, 397
授業料及入学金検定料収入	1, 303
附属病院収入	0
財産処分収入	0
雑収入	94
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	986
長期借入金収入	0
貸付回収金	0
承継剰余金	0
目的積立金取崩	0
計	7, 421
支出	
業務費	5, 314
教育研究経費	5, 314
診療経費	0
施設整備費	594
船舶建造費	0
補助金等	527
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	986
貸付金	0
長期借入金償還金	0
計	7, 421

[人件費の見積り]

期間中総額 3, 197百万円を支出する。(退職手当は除く)

(うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額2, 902百万円)

注) 退職手当については、国立大学法人長岡技術科学大学退職手当規則に基づいて支給することとするが、運営費交付金として措置される額については、本年度の予算編成過程において国家公務員退職手当法に準じて算定される。

2. 収支計画

平成22年度 収支計画

(単位 百万円)

区 分	金 額
費用の部	6, 876
經常費用	6, 876
業務費	5, 929
教育研究経費	1, 711
診療経費	0
受託研究費等	749
役員人件費	60
教員人件費	2, 314
職員人件費	1, 095
一般管理費	573
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	374
臨時損失	0
収入の部	6, 876
經常収益	6, 876
運営費交付金	3, 775
授業料収益	868
入学金収益	231
検定料収益	38
附属病院収益	0
受託研究等収益	749
補助金等収益	502
寄附金収益	215
財務収益	0
雑益	123
資産見返運営費交付金等戻入	234
資産見返補助金等戻入	64
資産見返寄附金戻入	71
資産見返物品受贈額戻入	6
臨時利益	0
純利益	0
目的積立金取崩益	0
総利益	0

注) 受託研究費等は, 受託事業費, 共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は, 受託事業収益, 共同研究収益及び共同事業収益を含む。

3. 資金計画

平成22年度 資金計画

(単位 百万円)

区 分	金 額
資金支出	8,049
業務活動による支出	6,497
投資活動による支出	925
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	627
資金収入	8,049
業務活動による収入	6,828
運営費交付金による収入	3,918
授業料及入学金検定料による収入	1,303
附属病院収入	0
受託研究等収入	749
補助金等収入	527
寄附金収入	237
その他の収入	94
投資活動による収入	596
施設費による収入	594
その他の収入	2
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	625

別表（学部の学科、研究科の専攻等）

工学部	機械創造工学課程 210人 電気電子情報工学課程 210人 材料開発工学課程 100人 建設工学課程 100人 環境システム工学課程 120人 生物機能工学課程 120人 経営情報システム工学課程 80人
工学研究科	機械創造工学専攻 184人 (うち修士課程 184人) 電気電子情報工学専攻 190人 (うち修士課程 190人) 材料開発工学専攻 94人 (うち修士課程 94人) 建設工学専攻 80人 (うち修士課程 80人) 環境システム工学専攻 100人 (うち修士課程 100人) 生物機能工学専攻 100人 (うち修士課程 100人) 経営情報システム工学専攻 60人 (うち修士課程 60人) 情報・制御工学専攻 33人 (うち博士課程 33人) 材料工学専攻 33人 (うち博士課程 33人) エネルギー・環境工学専攻 33人 (うち博士課程 33人) 生物統合工学専攻 21人 (うち博士課程 21人)
技術経営研究科	システム安全専攻（専門職学位課程） 30人